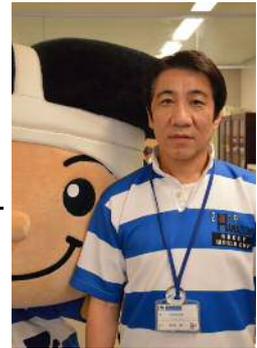


令和元年度 部局長マネジメント方針

まつもと きょういち
経営企画部長 松本 恭一



仕事に対する基本姿勢

経営企画部は、東大阪市民や市内企業の将来を見据え、市として優先的に取り組むべきことについて、自ら知恵を絞って考え、また、各部局からアイデアを引き出し、これらを総合的な観点から効果的・効率的に推進していく部であると考えています。

本市の30年後の人口は少子高齢化により40万人を割り込むと予測されております。

人口の減少は、まちの活気が失われるばかりか、実際に市税などの収入が減少することにより、必要な住民サービスの提供に支障をきたしかねない大きな問題です。

このため、市民や企業の皆様と一体となり、本市の強みを生かして、魅力を高めることにより、まずは「訪れたいまち」となり、さらに「住んでみたいまち」となり、その後に「住み続けたいまち」と感じていただけるよう、重点課題として取り上げた取り組みを中心として、経営企画部一丸となって取り組んでまいります。

平成30年度の振り返り

1 第5次実施計画の策定と次期総合計画の策定に着手

平成30年度は、「東大阪市第2次総合計画後期基本計画」における第4次実施計画の進行管理を行いながら、その実施状況を踏まえて、最終の実施計画である第5次実施計画を策定いたしました。

また、次期総合計画「(仮称)新東大阪市総合計画」における基本構想・基本計画の策定に向けて、現総合計画の総括を行いながら、次期総合計画において特に力を入れるべき事項について「①若者・子育て世代に選ばれるまち、②高齢者が元気に活躍できるまち、③人が集まり、活気あふれるまち」を重点施策に据えました。「東大阪市総合計画審議会」、「新東大阪市総合計画策定委員会」などの開催を通じ、今年度末に向けて策定を進めてまいります。

2 新たな観光まちづくりの推進

平成30年度は、ラグビーワールドカップの開催を翌年に控え、内外問わず多くの方に東大阪市の魅力を感じていただけるように、東大阪ツーリズム振興機構や関係部局と連携しながら、地域の事業者や団体の協力を得て、これまで取り組んできた着地型観光プログラムを発展させて、「ひがしおおさか体感まち博2018プレ」を開催し、71プログラムを延べ98回実施し、約1,000名の方にご参加いただきました。

3 公共施設等マネジメントの推進

平成30年度においては、「公共施設マネジメント推進基本方針」及び「公共施設再編整備計画」に基づき、永和地域の賑わい再生に資する旧荒川庁舎敷地への民間施設誘致のための募集条件の整理等を行い、引き続きファシリティの有効活用に努めてまいりました。また、公共施設の再編整備等にあたっては、関係部局と連携し、長瀬斎場や文化複合施設について設計・施工一括発注方式（デザインビルド）にて実施する方針決定や、PFI事業の導入検討を進めるなど民間活力を積極的に活用し、公共サービスの品質とコストの最適化に努めました。

4 行財政改革のさらなる推進

全庁的な内部統制活動の推進及び統括を行うため、平成30年度4月より内部統制推進室を設置しました。また、各部局へ業務の見直しや更なる委託化を働きかけ、最適かつ効率的な事務執行体制の構築に努めました。

本市の行財政改革の計画である「東大阪市行財政改革プラン2015（平成27年度～平成31年度）」の平成29年度末までの目標効果額は約40億円ですが、適正な債権管理による収入率の向上や未利用地の売却など、行財政改革プランの各取組みを着実に推進したことにより、実績効果額は約115億円と目標額を大幅に上回る結果となりました。

令和元年度に取り組む重点課題

1 （仮称）新東大阪市総合計画の策定

令和元（2019）年度は、（仮称）新東大阪市総合計画の根幹となる基本構想、基本計画を策定する年度であります。これまでの総合計画の策定にあたっては、人口が増えていく中で、あらゆる分野で夢と希望が溢れる計画でありました。

しかしながら、（仮称）新東大阪市総合計画は、人口減少・少子高齢化の進行が顕著になるなど、今までに経験したことのない状況の下で策定する総合計画となります。輝かしい東大

阪市の未来を見据えながらも、時代の変化を的確に捉えた、とりわけ3つの重点施策とその人的・財政的裏付けとなる行財政偏に力を込め、選択と集中による地に足のついた計画策定に取り組んでまいります。

2 「住んでよし、訪れてよし、稼いでよし」のまちづくりを目指して

本市が持つ「ラグビー」「モノづくり」「文化・下町」の特徴と、地域事業者が有するおもてなし・熟練の技術等の地域資源を生かした観光振興を行うことで、市域の経済活性化を図りながら、市民と旅行者との交流を通じて、市民が自らの地域に対する誇りと愛着を高めていただく「新たな観光地域づくり」を継続して進めてまいります。

ラグビーワールドカップ2019開催時には、国内外から多くの方が本市を訪れると見込まれますが、これを契機に「ひがしおおさか体感まち博」にさらに磨きをかけるなど、東大阪ツーリズム振興機構の機能強化を図り、2年後のワールドマスターズゲームズ2021関西も視野に、本市の魅力を最大限発揮し、市全体が活性化していけるよう取り組みを進めてまいります。

3 花園中央公園の活性化について

本市が有する重要な観光資源の一つである花園中央公園のにぎわい創出について、その魅力を最大限活用するため、昨年10月より関連部局で「花園中央公園エリア活性化検討会議」を立ち上げ、検討しております。民間のノウハウや創意工夫、資金等を活用し、利便性や魅力をより一層向上させるとともに、各指定管理施設の一元化などによる効率的な運営による手法等を引き続き検討しながら、当該公園のポテンシャルを最大限発揮し、周辺地域のみならず都市全体の活性化につながるよう、取り組んでまいります。

4 窓口業務の再構築に関する取り組み

ワンストップサービス構想（以下、「構想」）に基づく本庁舎窓口業務の再構築につきましては、フロアスペース確保などの諸課題がなお解決できておらず、実現できていないところですが、この間AIやRPAなどのICTは急速に進歩・普及しており、市においてもこれらを活用し、「窓口に来庁される方へのサービス向上」及び「業務効率化による職員負担の軽減」を図っていく必要があります。

今後、これらを念頭に構想で掲げた8つの目標のうち実現可能なことから進めていくため、主に窓口業務を担当する所属で構成するワーキンググループを設置し、市民サービスの向上に向けた方策の検討を進め具体化を図ってまいります。

5 公共施設等マネジメントの推進

平成25年に策定した「公共施設マネジメント推進基本方針」及び「公共施設再編整備計画」に基づく文化複合施設の整備は、設計・施工一括発注方式（デザインビルド）による整備を行うための公募書類の作成、審査会の運営、契約協議などに関し、所管部局を支援してまいります。同様に、長瀬斎場の整備に関しても取り組んでまいります。また、再編整備により生み出された旧荒川庁舎及び旧教育センター敷地の活用につきましても、宿泊施設の誘致を目指しているところです。引き続き、市有地の有効活用、PFI方式等をはじめとする民間活力の導入を積極的に進めてまいります。

6 行財政改革のさらなる推進

平成27年度からの5年間を計画期間とした「東大阪市行財政改革プラン2015」については、当初の計画を大幅に上回る財政効果をもたらしております。本年度は本プランの最終年度にあたりますが、各項目について、最後まで着実に取り組みを進めることで、より効率的かつ健全な行財政運営を目指してまいります。

現在、行政サービスセンターも含め、窓口業務の一部委託化と併せた来庁者の利便性を向上させる取り組みのほか、福祉部、子どもすこやか部の定型的な業務の委託化等について、積極的に関与、支援しているところです。

今後につきましても少子高齢・人口減少社会の進行により、本市を取り巻く財政環境はより一層厳しい状況になるものと予想されることから、本年度中に「新たな新行財政改革プラン」の策定作業に取り組むとともに、令和2年度に向けて、様々な市民ニーズや新たな行政課題に対応できる効率的・効果的な組織機構の見直しを進めてまいります。